

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社アグリー
取組	・女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	15名 (うち、女性の人数: 11名) (令和3年6月末現在)

1 事業実施方針

当社は、ハウスで水耕栽培により水菜や小松菜、サニーレタス等葉物野菜を栽培から販売までをしています。地域の就労継続支援B型事業所(あぐり工房)と提携(利用者: 男性7名、女性7名)して施設外就労で受入れ、名張農場内で播種から出荷の作業をしています。しかし、名張農場は水耕栽培の生命線である水利が悪く、雨水と本社からのタンク給水に頼っています。このため、本社近くの美旗地区に造成した土地に規模を拡大して移転しますが、ハウスの移転費に約2000万円がかかるためトイレを設置する費用が捻出されません。移転する場所は、美旗地区の中心的な場所であり近隣に在住する高齢者や女性、また親の農業を引き継ごうと考えている若者達が見学に来て水耕のハウス栽培のメリット等も習得する機会になります。

名張市内の農業は、稲作を中心に営まれており、全国的な傾向と同様、農家数・経営耕地面積ともに年々減少しています。農家戸数では、ここ15年間で約30%の減少、経営耕地面積においても、15年間で約29%減少し、農業者の高齢化や担い手の減少、鳥獣害や荒廃農地の増加といった課題を抱えています。当社の所在地の美旗地区は、主に稲作とブドウの栽培が主な農業ですが、農業経営体は171戸で内166戸が家族経営で行われています。そして女性が中心となり営農している経営体は5戸程度で、全て高齢者の経営体です。

こういった地域の実情も踏まえて水耕栽培のメリットである①季節や天候の影響を受ける心配がなく、年間を通して同じ品質を安定した出荷量で栽培することができること②根が成長するのにかかる抵抗が土よりも少ないため、土耕栽培より速く成長すること③農薬を使用しないので安全で栄養価が高い健康な野菜を育てることができること④稲作等に比べ身体に負担がかからず腰を曲げての作業が殆どないことなど女性や高齢者にも取り組みやすいことを地域等で研修して荒廃農地を利用した水耕栽培を普及する活動に取り組み、将来的には、美旗地域の水耕栽培による葉物野菜のブランド化を図っていきます。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

令和3年2月には、農業次世代人材投資事業の認定を受けた大阪府八尾市在住の夫婦の就農希望者が2年間の当社での研修を終えて独立しました。

当社代表は三重県の就農サポートリーダーに登録される共に「農業次世代人材投資事業および新規就農促進事業」の研修機関に認定されました。研修希望者の居住地に応じて、当社所有の名張農場または津農場で研修を行います。名張農場、津農場とも播種から収穫袋詰めまでの設備は備えていますので一連の作業の研修をします。研修生や就農希望者は代表取締役と名張農場、津農場の農場長が中心になり研修を進めています。研修は2年間必要ですが、その間に水耕栽培の技術、経営管理に関する知識の修得、地域へ研修生の紹介や地域活動への参加支援、就農・定着に必要な農地等の確保支援、就農・定着に向けた就農計画書作成の相談対応等のサポートを実施していきます。

また、名張市と伊賀地域農業改善センター、津市と津地域農業改善センターの連携により新規就農希望者の紹介等のサポートを受けます。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
①大阪府農業次世代人材投資事業(準備型)に基づく研修生の受け入れ	①夫婦1組(令和2年度)終了	令和3年2月終了
②就農サポートリーダーの登録	②井上 弘(令和3年4月)	
③農業次世代人材投資事業および新規就農促進事業の研修機関に認定	③令和3年5月認定	2年間認定有効
(今後の取組)		
①新規就農者の研修受け入れ	①津市内1名、大阪府夫婦2名(研修終了後、自営農業就業)(目標)	2年間研修
②東海農業女子プロジェクトメンバーとの定期懇談	②年間3回(目標)	
③伊賀農業普及センター、津市農業普及センターとの情報交換、求人依頼	③伊賀、津の地域農業改善センター(年2回、目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
①定例会の開催 農場ミーティングを開催し、労働環境や就農希望者の情報交換を通じて、女性の雇用を促進	①毎月月末に開催	
②地域関係機関とのネットワーク等の構築 名張市農業資源室、伊賀農業普及センター、津市農林水産政策課、津市農業普及センター	②令和3年5月開催	
(今後の取組)		
①新規就農研修者が地域へ溶けこむための地元自治会の活動へ参加	①毎年2回(目標)	
②定例会の継続開催 農場ミーティングを開催し、労働環境や就農希望者の情報交換を通じて、女性の雇用を促進	②毎月月末に開催(目標)	
③地域関係機関とのネットワーク等の継続構築 名張市農業資源室、伊賀農業普及センター、津市農林水産政策課、津市農業普及センター	③毎年2回(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
①育児休業を取得し易い職場にするために社内環境を整える	①就業規則等諸規定の変更(令和2年度)	
②井上取締役が「農業と福祉」「食育」等のテーマに各県で講演し、ヒューマンネットワークを構築	②今まで31回講演	②令和2年度は、コロナ感染症の影響により講演無し
(今後の取組)		
①女性の感性を生かした6次化商品の開発	①小松菜を利用した商品の開発(目標 平成4年3月ごろまで)	
②女性の施設外就労者が相談しやすい環境をつくるために女性の介護職員初任者研修終了者の雇用	②平成3年10月までに雇用(目標)	
③農福連携マルシェへの参加	③年間2回(目標)	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
農場移転工事に合わせて建設（令和3年10月）	（対象者） ・農場内で働く利用者（男性10名、女性11名） （方法） ・農場の移転に伴い栽培ハウスの近くにトイレを新築します。 ・新築するトイレは、男子用室と女子用室を独立させ、出入口は別々に設け扉を備えます。 ・男子用トイレ室は、小便器1個、温水洗浄便座1個を設置します。 ・女子用トイレ室は、温水洗浄便座を1基備え、入り口にドアを付けます。 ・男子用トイレ室、女子用トイレ室に夫々手洗い設備を設置します。	

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の（2）の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	6人
（新規確保女性農業者の内訳） 自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人、アルバイト・ボランティア等 4人	

（注） 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。
 農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。